

ハラスメントのない大学へ

ハラスメントとは、性的言動や職務等によって生じる力関係を不当に利用して、人格を傷つけたり、就学や就労の環境を悪化させたりすることによって生じる人権侵害のことです。姫路大学では「しない・させない・見逃さない ハラスメントのない キャンパスに」を目標に、学生、そして教職員をはじめとする姫路大学の全関係者が平等かつ健全な教育・就業環境の下で学び、働けるように防止委員会を組織し、ハラスメントの防止に努めてまいります。そして万一、ハラスメントが発生した場合には、速やかに調査班を設け、真相を究明し、厳正に対処いたします。

誰もが被害者・加害者にならないために

イヤだな、おかしいなと思ったら・・・

- ・ひとりで悩まずに信頼できる人に相談しましょう。
- ・自分が悪いと思わないで、可能であれば言葉と態度ではっきり伝えましょう。記録にとっておくことも大切です。

自分は関係無いと思っていませんか？

- ・自分の持つ力や優位的な立場に敏感になりましょう。しらずしらずのうちに支配的な言動になっていませんか？
- ・相手が拒否したり、嫌がっていることがわかったら、同じ言動を決して繰り返してはいけません。

第三者としてハラスメントに遭っている人を見かけたら・・・

- ・見て見ぬふりをすることは、ハラスメントに加担していることになりかねません。可能であればその場で注意しましょう。
- ・ハラスメントを受けている人の力になってあげてください。

相談窓口

本学では、相談員（本学教職員）がハラスメントを受けた本人（原則）からの相談等の必要な対応を行います。

相談者は相談内容を記入し、学生は健康管理室へ提出、教職員はメールボックスへ投函してください。 → [ハラスメント相談申込票 PDF](#)

○教務・学生・厚生課 → 電話：079-247-357 Email：kyomuka@koutoku.ac.jp

○姫路事業部総務課 → 電話：079-247-7301 Email：jinji@koutoku.ac.jp

守秘義務について

相談員及び事務局は、相談者の秘密を守ります。本人の同意や承諾がない限り、相談内容や相談者の氏名、住所、電話番号等の個人情報を正当な理由なく漏らすこともありません。

学外の主な相談機関

○学校法人弘徳学園外部申告窓口

本学園では外部相談窓口を設けることにしております。外部相談窓口の詳細は5月に本ページにアップロードする予定です。

○姫路市人権啓発センターイーグレ姫路 4F

<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000006014.html>

○兵庫県人権啓発協会

<https://www.hyogo-jinken.or.jp/>

○兵庫県立男女共同参画センター・イーブン

<https://hyogo-even.jp/>

○兵庫県警察署

<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/>